

氏 名	和足 孝之
学 位 の 種 類	博士（医学）
学 位 記 番 号	甲第570号
学位授与年月日	令和3年3月15日
審 査 委 員	主査 教授 渡部 広明
	副査 教授 石原 俊治
	副査 教授 鈴木 律朗

論文審査の結果の要旨

医師の診断エラーは医療安全的、医療経済学的にも極めて重要な研究分野であるにも関わらず我が国では未だその基盤となる研究は乏しい。本研究の目的は、我が国における診断エラーの現状とそれが与える悪影響の特徴を解析することである。医療訴訟1,802例の記録を用いて診断エラーが与えるネガティブインパクト並びに診断エラー関連訴訟(Diagnostic Error Related malpractice Claims: DERC)に発展する関連要因を検討した。全体の39.3%が診断エラーを理由として訴訟に発展しており、死亡割合、請求金額、総支払い金額において有意に甚大な損失を与えていることが明らかになった。DERCの関連要因に対するロジスティック多変量解析では、初期診断が「異常なし」とされたものの調整後オッズ比は7.07、「下痢や胃腸炎」が3.24、「風邪や気管支炎」が2.39、「ERが診察場所」 5.88、「診察室」 2.87、「外科医」 1.55、「内科医」 1.42、「100床未満の小規模病院」 1.29の8項目が有意な関連要因であることが示された。海外の先行研究からプライマリケアや救急医療現場のように限られた医療資源の中で未診断かつ複雑性の高い患者を診療することから診断エラーの発生率の高さは指摘されてきたが、本研究により国外の研究と概ね同様の結果が我が国でも生じていることが明らかとなった。本研究結果から、特にプライマリケアや救急医療の現場に関わる医師に対しては診断エラーを回避する為の卒後教育を行うこと、IT技術の導入、またシステム改善の為に医療安全の側面からの介入が必要であると結論づけた。本研究は、医療安全の観点から将来発生しうる診断エラー減少のための基礎的研究であり、学位授与に値すると判断した。